

2020年5月1日

## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する緊急経済支援策を実施します

帝京大学は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンライン授業を行うことにより修学機会の確保に全力を尽くし対面授業と何ら変わらない質を維持するため、教員職員は一丸となって円滑な授業に向けた準備に努めております。

この度、オンライン授業受講に要する学習環境の整備、保護者の家計急変や学生本人のアルバイト収入激減などによる経済的困窮の支援として、本学は全体として総額22億円に及ぶ3つの施策パッケージからなる緊急支援策を実施します。

支援内容は以下のとおりです。

### 新型コロナウイルス感染症拡大に対する本学の経済的支援対応について

■ 支援対象：全学生（帝京大学各学部、同大学院、同短期大学）

■ 支援総額：22億円

■ 支援内容：

#### 1. 学納金の納付期限の延長

・前期学納金の納付期限を、希望者には全キャンパス7月末(板橋キャンパスのみ8月末)までの延納を認めます。

・延納手続きの詳細情報は本学ホームページなどにより連絡します。

#### 2. 「緊急特別修学支援金」の給付 総額12億円

・オンライン授業などに要する学修環境の整備、アルバイトができなくなるなどによる生活困窮の補助として全学生一律50,000円を支給します。

・可及的早期にみなさまにお届けします。手続きにつきましては本学ホームページなどにより連絡します。

#### 3. 「新型コロナウイルスによる家計急変学生への緊急特別支援金」総額10億円

・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し修学困難となっている学生を対象に100,000円を給付します。

・準備が整い次第、本学ホームページなどにより募集を開始します。

以上詳細は、本学ホームページ([https://www.teikyo-u.ac.jp/news/2020/0501\\_9013.html](https://www.teikyo-u.ac.jp/news/2020/0501_9013.html))をご覧ください。

